

基督者と職業の倫理

——戦後歐洲に於ける傾向を中心として——

竹 中 正 夫

現代の變轉しつつある社會に生きる基督者の課題の一つは彼の信仰が如何に現實の生活に生かされているかということである。何らかの形に於て基督者はこの世との對決を迫られている。彼はこの世の虜になつてはいはしないであろうか。彼はこの世から逃避してはいないであろうか。彼が「キリストに屬する者」「榮光の器」としてこの世に生きるということとはどういふことを意味するのであろうか。こうした質問に我々は常に直面している。これは基督者として勇敢に問うて行かなければならない困難なしかし本質的な課題である。私はこの小論に於てはそこに含まれている一分野である信仰と職業の問題について一つの考察を加えてみたいと思う。

—

危機の神學を契機とするプロテスタント教會の神學復興は宗教改革者達の精神に立ち返ることによつて、福音信仰の本質を把握し、人本主義的な合理性や自己充足性に對して烈しく「否^{ナイ}」と叫んで恩寵による救済の純粹性を強調した點に特色を見出され得ると思う。それは信仰のこの世からの訣別を意味したのではなく、人間中心な世俗性(Weltlich-

基督者と職業の倫理

Keit)の否定であつて、神の自由なる恵によつて義とせられた信仰者のこの世に於ける生活に深い關心を持つものである。現代に於ける主要な新敎の神學者達が教義學と倫理學の關連、信仰と生活の相即性を問題としてゐることは注目すべき事であると思う。それは、「善き義しき行いが決して善き義しい人を生ずるのではなく、反對に善き義しい人が善い義しい行いを生ずるのである。」⁽¹⁾というルッターの命題が今日に於ても問われていることを物語るものであると思う。

バルトはその名著「敎會教義學」に於て、長い間にわたつて倫理學が教義學から分離されていた誤謬を指摘し、一方に於て教義學が「愚かなる知的遊戯」*«ein missiges Gedankenspiel zu sein»*⁽²⁾となつてはならぬことを戒め、他方に於いて、倫理學が神學的訓練を伴わぬ固有な構成原理*«zum eigentlichen Konstituierenden Prinzip»*となつた缺陷を説き次の様に言つてゐる。

「教義學は同時に倫理學である。兩者の辨證的な性格や全體としての態度は實存的である。即ちそれは神の言に關連するものであるが故に、人間存在に同時に關連するものである。」⁽⁴⁾

バルトの教義學的勞作と對照せられる、テイリツヒの辨證的な神學に於ては倫理は神學の體系と一體をなすものであることが説かれている。彼は言う、

「實存的神學は神學的倫理についての特別の部門を設ける必要がないまでに倫理を取り扱う。倫理的要素は神學の敘述に於て、必然的なしほば支配的な要素である。」⁽⁵⁾

彼はエール大學で行つたテエリー講演に於いて「勇氣は倫理的な實體である。しかしそれは人間存在の全領域にわたつて、そして究極的には存在の本質自體の中に根ざしてゐる。それは倫理的に理解される爲に存在論的に顧みられねばならぬ。」⁽⁶⁾と述べてゐる。

兩者は夫々據つて立つ神學的基盤と方法論を異にしているが、そこには倫理學が神學體系の中に積極的に取り入れら

れ、両者が分離さるべきでないことが共通に主張されている。

こうした神學と倫理の一致についての強調は現代プロテスタント教會の主な神學者達の著作にみられる特色ある傾向であると言つても過言ではあるまい。⁽⁷⁾

二

かかる神學的な洞察に基礎づけられ、現代社會に生きる基督者の倫理的な反省と検討が各方面から再興しつつあることは明らかなことであると思う。職業の倫理への關心はかかるプロテスタントの倫理的自己反省の中から生み出されつつある努力の一つであると見なし得よう。

ジョージ・マックラウド (George Macleod) の指導の下にスコットランドの教會に於て展開されている最近の運動であるアイオーナ・コムユニテイ (The Iona Community) に於て強調されていることの⁽⁸⁾一つは基督者の職業の倫理を再確認する點にある。このコムユニテイの本部はアイオーナ島にあり教職者と平信徒より成る會員は毎年夏三ヶ月間協議と修養の爲めにスコットランドの各地より集つて来る。彼らは自ら肉體労働をなしつつ労働の現代的意義について反省と検討をなし再び夫々の職域に遣わされて宣教に従事するのである。そこに於て強調されている精神は受肉せる言としてのイエス・キリストの意味を教會の交りを通してこの世に具現することである。マックラウドの言によるなら、

「キリストはクリスマスに於てこの世にわけ入つて來られた。教會は歴史の中に受肉されしイエス・キリストを受け入れることによつて新しい出發をせねばならぬ。⁽⁹⁾」ここに教會の禮拜、聖餐式、洗禮式の意義が、信徒の實際生活の根源及び中心となるものとして取り上げられている。⁽¹⁰⁾ 彼は言う、⁽¹¹⁾

「我々は聖餐のテーブルより市場へと天に國籍をもつものとして遣わされてゆくのである。我々の働きと共にキリストの福音を携えてゆくのである。」⁽¹²⁾「神を禮拜することが人に仕えることに先行する。福音の宣教は眞の禮拜から生れる。キリストの體としての共同の交りをなす教會が宣教の出発點である。」⁽¹³⁾

近代の教會がとすれば一方に於てはこの世と關係の乏しい遊離せる排他性に陥り勝ちであり、他方に於ては教會という組織を經營維持してゆくのに精力をとられ、教會の眞の生命を埋藏し勝ちであつたことに對する反省、批判の中から教會の新しい在り方が追求されていることを覺えるものである。我に來れ (Come) という招き、我に居れ (Abide) という約束、そして、ゆきて (Go) 福音を宣べ傳えよ、というイエスの言は一貫したキリスト者の全人格的な働きに関するものであつて決して一面的に把握されてはならぬことが強調されている。⁽¹⁴⁾

ここに洗禮を受け聖餐に與る凡ての基督者が直接に神と人とに仕える祭司として世に遣わされることが確認されている。マックラウドは次の様に述べている。

「社會的關心は福音の應用ではない。むしろそれは福音自體の要請である。洗禮の瞬間に我々は馬槽に生れた御子に屬するものとされたのである。このことはグラスゴウの幼兒の死亡率が英國に於て最悪であるという事實に基督者として無關心ではあり得ないことを同時に意味している。」⁽¹⁵⁾ここに於て洗禮を受けるといふことは受肉せるキリストにある新しい人となることであり、具體的な社會に於ける生活に深い關心を持つてゆくことになる。

アイオーナ島に於て基礎的修練を積んだ會員は工場地帯の牧師として、エチンバラやグラスゴウ等の都市の貧民窟に對する福祉事業に當る者として、或いは信徒傳道者として夫々の職場に遣わされてゆくのである。⁽¹⁶⁾

歐洲大陸に於ても世俗化した職業の概念を現代社會に根源的な意味に於て恢復せんとする努力が推進されつつある。今世紀に於けるプロテスタント教會の推進力の一つとなつてゐるエキヌメニカル運動⁽¹⁷⁾の影響が職業の倫理の再確立に於ても貢献をなしていることを我々は知るのである。一九三七年のオクスフォード會議以來、この問題に關する勞作と努力がなされつつあることは注目すべきであると思ふ。⁽¹⁸⁾

ドイツに於ける Evangelische Akademie の運動はエキヌメニカル運動⁽¹⁷⁾の刺激を受けつつ基督者の職業について實踐的又神學的檢討をなしつつある。夫は單なる信徒の教養講座や未信者への傳道集會ではなく、戰爭の慘めな體驗の中から、現實の生活と信仰の關連に對する具體な關心として生れて來た基督者の交りの場所である。⁽¹⁹⁾

最初の Evangelische Akademie は戦後にハット・ボル (Bad Boll) に設けられた。それは夫々の職域に屬する平信徒が自分らの日々⁽²⁰⁾に直面する問題を持ち寄つて語り合ひ祈り合う場所である。一回の集會の期間は大抵三日乃至一週間で全生活を共にしつつ神の言が夫々の職場に於て如何なる意義を持つてゐるかを探索するのである。こうした退修は平信徒の間に反響を呼び數年の間に西獨乙の夫々の教區に一つ宛の Evangelische Akademie が創設され又多くの東獨の教會も之をもちつつある事を知るのである。シュバルツハウプト博士のエバンストン會議に於てなした報告によると、この Evangelische Akademie の運動は更に次の二つの運動を引きおこすに至つた。⁽²¹⁾一つは各職域別の研究會 (Studiengemeinschaft) の結成である。醫者、技術家、教育家、藝術家、經營者、勞働者、主婦等の夫々の専門の職業又は立場と福音の關連に就いて共通の問題を持つ諸同志が、互に研鑽し實踐的努力を夫々の交りを通して爲しつつある。⁽²²⁾第二の運動は前者の職域別の交りが互に連繫をとつて Deutscher evangelischer Kirchentag (ドイツ福音大會) という組織を作り全國的な運動へと展開しつつあることを認めるのである。即ちドイツ福音大會は教會に連らなる者への啓蒙と共に世俗化の下にある外部の人々に基督者の證しを示す意味をもつてゐる。従つてそこに於て取り扱われる問

題も平易であり一般的である。その大會には三十萬から六十萬の人々が集り具體的な平信徒の生活の問題が討議されたことが報告されている。⁽²³⁾

四

かかる実践的な効力と共に召命の概念について特にその職業の倫理との關連について神學的反省がなされていることを我々は次の様な勞作を通して窺い知るのである。

今世紀に於けるスエーデンのルッター神學の復興は失せかけていた召命の意義に新らしい息吹きを與えたことは注目すべきことであろう。その先驅をなしたのはビルング (Einar Billing) の召命についての研究であると思ふ。⁽²⁴⁾ ビリングは信仰と倫理の接合點を召命の概念に見出している。人は信仰によつてのみ義とせられるがそのことは倫理的實存より人を逃避させるものではない。「義とされた罪人は無條件に神の意志に服従する。神の意志は贖罪と義認に啓示された限られざる又はかり知られざる神の愛である。基督者は規定の律法に約束されず、神の愛に従つて、隣人の必要の爲に自由に自らの行動を決定する。隣人に仕える最上の方法は彼の召されているこの世の持ち場 (Stand) を通してなすことである。」⁽²⁵⁾ 彼は創造の秩序と神の救済を連關づけるものとして召命の概念を取り上げている。即ち創造の言を與えた神は同時に救済の言を語り給うた神であり、その言を信する者は同時にその言に従つて彼の召されている場に於て換言すれば創造の秩序の中にあつて神の意志に服従してゆくのである。「夫々の召されている状態、職業、役目、立場、秩序は凡て愛が他者に注がれる道徑^{みちすぢ}を形成している。それら凡ては神のマスク (arvare) である。」⁽²⁶⁾ とビルングは言つてゐる。彼の勞作はスエーデンのルッター神學復興をもたらした許りではなく青少年達の間で Ungkyrkörelsen (Young Churchmen's Movement) という運動を展開させるに至つた。⁽²⁷⁾ ビリングの後を繼いで召命の問題に就いて綜合的な研

究をなしたのはウイングレン (Gustab Wingren) の著書であると思う。即ち彼は一九四二年に『召命に關するルツターの教理』(Luthers lära om Kallelsen)⁽²⁸⁾ をあらわし信仰と召命の本質を明らかにすることによつて基督者の社會的責任、特に職業觀に神學的基礎を與えていることは注目すべきであると思う。

五

カール・バルトがその著「教會教義學」に於て召命の意義を検討し職業の倫理に神學的基礎を與えていることはかかる歐洲基督教會の傾向を背景としてみるとき一層その意義を覺えるものである。

バルトは召し(Berufung)と召命(Beruf)とを區別している。即ち「召し」は「神の言と誠命に於て個別的な人間に對して特に選び分ち給う神の意志の至上命令的な啓示」⁽²⁹⁾を意味する。それは神を信する者に到來する常に新しい出來事である。これに對して「召命」は「常に新しい召しによつて今まで存在し持ち來つたもののすべて」⁽³⁰⁾を意味する。「召命」は神から出ているのであつて神の「召し」を前提としている。その點に於て「選び」と「恩寵」が連關しているごとく兩者は密接な關係にある。しかし後者は召されたる基督者の與えられている場所、人間の全人格的な状態に關わつてゐる。バルトはボンホエファーの表現を用いて之を「責任の場」(der Ort der Verantwortung)⁽³¹⁾と呼びその様に説いてゐる。

「召命は誠命によつて自由に召し出される人間の狀態(status)である。……自らの恣意や偶然からではなく、神の選びによるものとして、神の導きに從つて自らの限界の中に彼自らが形成してゆく存在のあり方を召命という」⁽³²⁾

ここに於て召命が單に狭い意味の職業(Arbeitsprozess)にのみ限定されないむしろ全人格的な神に對する應答の場として把握されていることに意義があると思う。

バルトがここに強調して止まない點は次の二つの點であると思う。

即ち第一には彼は飽くまでも「召し」(Berufung)が「召命」(Beruf)と混同されてはならないということ、そして、前者が後者に先行するということを主張してゐる。⁽³³⁾この點についてボンホッフアールも Ruf と Beruf とを區別し此の世にある状態に拘束されるのでなく神の召に第一義的強調のおかるべきことを説いている。⁽³⁴⁾

バルトは從來より問題とされていた「各自は召されたままの状態にとどまつてゐるべきである」(コリント前七・二〇)という聖句の解釋に當つても我々が止まるべきはその歴史的な社會的な状態——例えば奴隷・教師等の一定の職業——ではなくして神の召しに對して忠實に止まるべきであることを明らかにしている。⁽³⁵⁾歴史的な状態に捕われるのでなく飽くまでも神の「召し」にのみ捕われ現實に自由に處してゆく應答の場として「召命」を見出すのが基督者の態度である。ことを彼は示している。この考へはこの世的仕事に限定されず却つてその姿を内部より變革してゆく努力や他の職に移る可能性を認めることになり一つのダイナミックな要素を與えてゐると思う。バルトは「召命の變更」(Berufswechsel)の問題についてカルヴァンの言葉を引用して次の様に言つてゐる。

「仕立屋になつた者が他の仕事を習得しようとするとか、商賣人が農業に轉向するとかはありうることである。……」生涯の中で神の召しに忠實に従いつつ、そこから必然的にかかる百八十度の轉換を仕事の上でなさざるを得ないことはおおいにあり得る。⁽³⁶⁾今あるところの「召命」に止ると解することによつて保守的な約束を與えがちであつたこの聖句の解釋に「召し」の自由と優越性をといてダイナミックな要素をもたらした事は注目すべきであると思う。

バルトはカール・ホルのルッター研究の成果を通して中世的な教會貴族主義の弊を打破したルッターの劃期的な意義を深く認めると共に、職業の概念を文化的に社會的に理解し、召しと召命の本來的な位置を轉倒せしめたプロテスタントテイズムの缺陷の萌芽がルッターに見出されることを指摘している。⁽³⁷⁾改革者達によつて説かれた召命の概念に後期プロ

テスタンテイズムに見られた様な人本主義的混同があつたか否かは詳細な歴史的研究に待つべきであり、限られた本稿の範圍を超えたる問題である。しかしここではカール・ホルを通してなされているバルトのこの點に關する批判が果して正當なものであるか否かについて一つの疑問を投ずるに止めたいと思う。即ちバルトは「福音において聞く内なる呼聲と事物およびその必然性から發する聲とを、その協和者 (Zusammenklang) において理解する⁽³⁸⁾」というカール・ホルの言葉を引用して召しと召命の混同を攻撃する一つの有力な根據としている。然し乍らルッターに於て最も中心的であつたのは飽くまでも福音における義認の體驗であつて、そこから「始めて人間に求める神の最高の要求を自覺した」のである⁽³⁹⁾と思ふ。

第二にバルトが力説して止まぬ點は「召命」は單に所謂職業 (Arbeitsprozess)⁽⁴⁰⁾ にのみ限られずむしろ全人格的な應答の場所であるということである。彼は「召命」について次の様に言つてゐる。「神の誠命は各人を彼の召命の限界の中に於て自由へと召してゐる。即ちその召命とは、各人が自らを見出すこの世の生活における立場、彼に與えられてゐる歴史状態、彼の個人的能力そして彼の特殊な活動範圍を意味する⁽⁴²⁾。」それは所謂職業の範疇に屬さない家庭婦人、子供、老人、病人等もこの世に於て神より與えられ又神に應答⁽⁴¹⁾するところの何らかの場を持つており、「召令」の概念の外におかるべきではない。彼は次の様に言つてゐる。

「すべての人が神の召しを受け、その誠命を聞かされてゐるかぎり、みな廣い意義における召命をもつてゐる。人は召命を、職業をもつてゐる場合だけでもつてはな⁽⁴³⁾く。」

ここに於てバルトは中世的な特殊の仕事のみが召命とせられた考へに反對すると共に、所謂世俗的職業にそれを見出さんとした後期プロスタント主義に反對してゐる。我々はルッターの次の教説を想起するのである。

「あなた方が家庭でなすことは恰も主なる神の爲に天にてなすのと等しい價值があることである。神の言と誠命に従

つて各人がこの世の召されている場所であつて、天にて神の爲になされた如くに喜せられている。その立場や仕事の故ではなく、むしろ服従と人の業がよつて來る神の言と信仰の故に、我々は我々の立場や仕事を聖なるものとして神を喜ばしむるものとして考へるのである。⁽⁴⁴⁾

我々のおかれている生活の立場、歴史的状态、才能、そして活動範圍これらすべてが、神より與えられているものであり、そして我々はそこに於て神と人とに仕えるのである。⁽⁴⁵⁾ それらは神より與えられている應答の場所である。各人はかかる具體的な歴史的な應答の場を持つていたのである。しかし乍ら我々はこの歴史的立場を絶對化し又は固定化し或いは、宿命とみなすことは許されない。それは神の御旨によつて自由に支配されている。

我々は右においてバルトの召命の理解を省み、神の「召し」の優越性を學ぶと共にその具體性が責任の場という概念によつて表現されていることを知るのである。

シエクスピアの傑作、『ヘンリー四世』の中に出て來るフォルスタッフが公爵ヘンリーに次の様に語っている一節がある。「だつて、ハル、こりやおれの職務(vocation)だアな。職務に努力するのヲ決して罪惡ぢアないや。⁽⁴⁶⁾」ここでいう職務(vocation)は他人の財布を盗むことを意味している。そしてその用法は信仰と職業の倫理を無關係のものとなし勝ちな世俗主義の態度を端的に示している。我々は職業を次第に信仰から切り離して行つたプロテスタント教會の歴史的變遷の跡を分析すると共に、現代に於ける夫々の社會的状态におかれている職業と基督者責任について更に綿密な検討を加えなくてはならない。この二つの點については又稿を改めて考察を加えてみたいと思ふ。我々は現代という固有な歴史的状態と社會的立場に生をうくるものとして、更に「召し」の優越性と「召命」の具體性について、神學的考察と社會學的分析を續けて行く責任のあることを痛感するものである。

- (1) 「基督教の由」石原謙著、頁〇頁。
 (2) Karl Barth, Kirchliche Dogmatik, 1945, 1/2, S. 875ff.
 (3) Ibid., S. 881.
 (4) Ibid., S. 888. 同様の主題は「教會教義學」の他の部分にも見られる。Kirchliche Dogmatik, 1/2, S. 408.
 (5) Paul Tillich, Systematic Theology, Vol. I, 1951, p. 31.
 (6) Paul Tillich, The Courage To Be, 1952, p. 1.
 (7) Emil Brunner, Das Gebot und Die Ordnungen, 1932, S. 71.
 (8) P. Althaus, Grundriss der Ethik, 1953, S. 11.
 (9) George Macleod, We shall Rebuild, The Philosophy and Program of the Iona Community in Scotland, 1941.
 (10) T. Ralph Morton, Community of Faith, 1954.
 (11) 會員は一九四一年、約四〇名、牧師の賛助會員一八〇名、婦人の準會員三八〇名及び會友五〇〇〇名がある。G. Macleod, We shall Rebuild, 1941. 母語に於て The Coracle とする標題は用いられる。

基督教と職業の倫理

- (9) この他クノットランドに注目せしむる文献は、W. F. Forster, Christian Vocation, Studies in Faith and Work, 1953. 著者は聖マリアリッチウ大学の倫理學教授。之は一九五一年のロンドン、ラーに於けるロンドンガム講演に基いたものである。職業の倫理として神學的、歴史的檢討を詳細にたづねる點に於て傑出したものである。
- (10) Visser't Hooft and J. H. Oldham, The Church and Its Function in Society, 1937 年 Oxford Conference の報告の一部分である。
- (11) 世界教會會議研究部により出版せられたる問題に關する文庫の本の幾冊のうちの一本である。
- J. H. Oldham, Work in Modern Society, 1950.
 Meaning of Work, 1950.
 The Responsible Society, 1.
 Christian Action in Society.
 The Evangelization in Modern Society.
 Alan Richardson, The Biblical Doctrine of Work, 1952.
 G. Ernst Wright, The Biblical Doctrine of Man in Society, 1954.
 The Laity-The Christian in His Vocation, 1954.
 Eberhard Mülller, Die Welt ist anders geworden; Fragen an die Kirche, 1953. 母語に於て Evangelische Akademie 創立者の一人であり有力な指導者である。

Elisabeth Schwartzhaupt, Laymen Discover Their Vocation in Germany. (an unpublished mimeographed manuscript of the address at the Second Assembly of World Council of Churches in Evanston, 1954.)

⑧ E. Schwartzhaupt, op. cit., p. 2.

多々の場合 Evangelische Akademie などの組織の建物を所有している。東西両陣營の國々を以てその監督者な Evangelische Akademie のためにのみならず互に理解し合ふために同じ組織が同様に設けられている。

⑨ Ibid., pp. 3-4.

⑩ Ibid., pp. 3ff. 次の様な文獻が職域別の問題を扱ったものとしてローマン・カトリックの文獻を挙げる。

Professional Life as Christian Vocation, A Report on Laymen's Institute and Groups, 1947-48, World Council of Churches, Geneva, Switzerland.

Otto Michel, Medizin und Theologie in Gespräch, Tübingen, 1948.

Daniel T. Jenkins, The Doctor's Profession, London, 1948.

Paul Tournier, Bible et Medecine, Paris, English translation "A Doctor's Case Book in the Light of the Bible." London, 1954.

George Schuster, Christianity and Human Relations

in Industry, London, 1951.

Eberhard Müller, Recht und Gerechtigkeit in der Mitbestimmung, Stuttgart, 1950.

A. Van Biemen, De Zedelijke Waardering Van de Arbeid in Het Industrialisme, Van Gorcum Co. Holland, 1950.

Heinemann Klein, Mensch oder Nummer, Evangelischen Männerwerk des Kirchcnkreises, Essen, 1950.

⑪ Schwartzhaupt, op. cit. p. 4.

⑫ Einar Billing, Vår Kallelse, 1909, English translation by Conrad Bergendoff, "Our Vocation" 1947, also, E. Billing, Luthers lära om staten, 1900.

⑬ E. Billing, Vår Kallelse, 83f.

⑭ Ibid., 107. ヲキングはメンバーが次の四つの社會的な立場を具體的に認めたことを指摘している。即ち「家庭」「國家」「經濟的層々」「教會 (Ibid., 159 f.)」。メンバーが經濟を「家庭」「國家」「教會」の三つの配分をなしているのはメンバーの置かれていた中世の背景を考へると認められると斷言する。

⑮ Roland H. Bainton, Here I Stand, 1950, p. 235.

⑯ Edgar M. Carlson, The Reinterpretation of Luther, 1948, p. 235.

⑰ Gustaf Wingren, Luthers lära om kallelisen, 1942. 櫻 謙 "Luthers Lehre vom Beruf, 1952.

- ⑧ K. Barth, op. cit., S. 686.
 ⑨ Ibid., S. 687.
 ⑩ Dietrich Bonhoeffer, *Ethik*, 1949, S. 197 f.
 ⑪ Barth, op. cit., III/4 S. 687.
 ⑫ A・リチャードソン及R・カルフーン兩教授からの區別を把握しよう。 Alan Richardson, *The Biblical Doctrine of Work*, 1952, pp. 35-39. Robert L. Calhoun, "Work and Vocation in Christian History," in *Work and Vocation* edited by John D. Nelson, 1954, pp. 88-89.
 ⑬ Bonhoeffer, op. cit., S. 198.
 ⑭ K. Barth, op. cit., S. 695-7.
 ⑮ A. Richardson, op. cit., p. 36.
 ⑯ K. Barth, op. cit. S. 744-745. このは鈴木正久氏編の邦譯を用じた。『キリスト教倫理Ⅳ「限定」を以てする』 p. 102-103.
 ⑰ Ibid., S. 689-697.
 ⑱ Ibid., S. 691.

基督者と職業の倫理

- ① 魚木晴一「ケルケンの類型の本質規定について」基督教研究 Vol. XXVI, No. 3, p. 15. この稿に於て故魚木教授はカーネ・ケンの「倫理の新建設」にみられる「キリスト教倫理を批判」検討して見られる。
 ② キリストも「召命」の基準として年齢、歴史的立物、個人的才能、活動範圍を認むべきならば「召命」と混同されてならぬことを警告する (S. 697).
 ③ 『キリスト教倫理』 his job を扱ふところ (S. 688).
 ④ 鈴木正久氏編。邦譯はこれを「年齢」と譯して見られるが Lebensstufe である (Lebensalter である) 故に「立場」の方が包括的である。『キリスト教倫理Ⅳ』 p. 103.
 ⑤ Barth, *ibid.* S. 744-745.
 ⑥ Ibid., S. 688. 鈴木氏編 op. cit., p. 46.
 ⑦ Works, V. 102, IV. 341. (Quoted by A. C. McGiffert, Protestant Thought before Kant, 1911, p. 33.)
 ⑧ Barth, op. cit., S. 696.
 ⑨ 鈴木正久氏編「キリスト教倫理Ⅳ」第第二巻 p. 16.